

令和7年度 教科用図書東濃採択地区協議会 会議録

東濃採択地区協議会事務局

I 日 時 令和7年6月27日（金）15:05～15:25

II 場 所 恵那総合庁舎 大会議室

III 出席者 委員5名中 5名出席

職名	氏名	備考
中津川市教育長	岩久義和	東濃地区教育長会長
恵那市教育長	岡田庄二	東濃地区教育長副会長
多治見市教育長	仙石浩之	
土岐市教育長	長谷川広和	
瑞浪市教育長	伊藤慶和	

IV 議事要旨 【進行】東濃採択地区協議会 会長

1 会の成立

- ・「東濃採択地区協議会規約に基づき、協議会を設置すること」「各市の教育委員会は東濃採択地区協議会の結果に基づき採択すること」の二つの発議に対して、5市すべての教育委員会から同意を得ている。
- ・各市教育長より東濃採択地区協議会規約第5条第5項「前年度と同一の教科用図書を採択することとなっている年度については、東濃採択地区協議会を協議の場とすることができる」の定めに従い、教育長会の組織をもって、令和7年度東濃採択地区協議会とし、令和8年度使用小・中学校用教科用図書の採択を進める。
- ・各市教育長より、公正の確保の観点から、確約書・誓約書をいただいている。

2 経過報告

- ・5月8日の教育長会にて、東濃地区教育長会長より発議した。
- ・6月6日から19日にかけて、東濃地区内6会場で教科書展示会を開催した。
- ・教科書展示会で集約した意見は、意見集約表にとりまとめ、東濃採択地区協議会で配付した。
- ・本日の協議会は非公開だが、議事録等は9月1日以降、公開対象となる。

3 議 事

(1) 令和7年度東濃採択地区協議会について

会 長 この教育長会の組織をもって、令和7年度東濃採択地区協議会とし、教科書採択を進める。なお、各市教育局より、公正の確保の観点から、確約書・誓約書をいただいているので、報告させていただく。

(2) 小・中学校用教科用図書にかかる令和7年度の採択について

会 長 岐阜県教育委員会「令和8年度使用小・中学校用教科用図書の採択基準」及び「令和7年度教科用図書東濃採択地区協議会設置・運営方針」を踏まえ、資料「小・中学校用教科用図書に係る令和7年度の採択について（案）」のように進めてもよいか。

委 員 異議なし

(3) 令和8年度小・中学校用教科用図書について

会 長 岐阜県教育委員会「令和8年度使用小・中学校用教科用図書の採択基準」及び「令和7年度教科用図書東濃採択地区協議会設置・運営方針」を踏まえ、令和8年度小・中学校使用教科用図書については、令和7年度に使用している教科用図書と同一のものを採択することとしてよろしいか。

委 員 異議なし

会 長 それでは、各市教育局において、「令和8年度小・中学校使用教科用図書については、東濃採択地区協議会が選定したとおり、令和7年度に使用している教科用図書と同一のものとする議決をお願いします。

4 事務局より連絡

- ・今後、各市教育局において、採択の議決を進めていただき、8月12日までに採択を終え、議決書を東濃採択地区協議会長宛事務局まで送付・報告をお願いします。
- ・東濃地区の採択は、5市の教育委員会の議決が全て終了した時点となる。
- ・情報公開の9月1日までは、情報の保持及び公正確保に引き続き十分留意願いたい。
- ・地区協議会関係文書の情報公開については、中津川市教育局を窓口とする。

5 その他

会 長 事務局からの説明に対して、質問はあるか。

委 員 昨年と同じ教科書を使用することだと、教育委員会で委員さんからの発言がなく終わってしまう可能性がある。各教育委員会の中で、委員さんから意見をいただくような示し方をした方がよいのではないか。

委 員 本日の会で示された「小・中学校用及び特別支援学校用教科書に関する意見集約表」が使えるのではないか。各市に送ってもらえるか。

事務局 議決書などと一緒に、各市へ送付させていただく。